

## 育児休業取得状況等報告書

### 【企業担当者記載欄】

1 企業名	グリーンスチール 株式会社
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 これまで、男性の育児休業の取得は皆無でした。令和3年10月の産後パパ育休の法改正をきっかけに男女ともに取得しやすい環境にしたいと考えました。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 産後パパ育休制度の案内を掲示し、従業員に周知しました。</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 課題：育児休業取得によって発生する人員不足 解決策：各従業員が人員不足の部門へのフォローする体制の構築</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 欠員が発生する部門で、事前に発生する可能性がある問題点とその解決案を抽出しました。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 育児休業中の従業員へのメリット（社会保険料免除、育児休業給付金等）を伝え、また、円滑な職場復帰のためのヒアリング等を行っています。</p>

### 【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 42 日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 初めての子どもということもあり、配偶者一人で子育てを行うのは、大変と感じていたため。また、子どもと一緒にいられる時間を少しでもつくりたかったため。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 配偶者と一緒に子育ての楽しさと大変さを共有することができたこと。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 作業内容の優先順位をつけて引継ぎしました。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 子育てを通じて、業務の段取りを効率よく展開すること。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 産後パパ育休制度を利用して、配偶者と子育ての楽しさ、難しさを分かち合っほしいです。</p>

#### (注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。